



明けましておめでとうございます

日本国憲法は、昨年、施行70年を迎えました。人間でいえば古希です。

憲法改正を党是(その政党が決めた根本方針)とする自民党の長期政権下において、日本国憲法が古希を迎えられたのは、ひとえに憲法の改悪を阻止し、この憲法を活かそうとすると多くの国民の不断の努力に負うところ です。

ところが、この節目の年を過ぎたところで、憲法は重大な危機を迎えようとしています。

安倍首相が、9条の1項、2項をそのままにして、3項を設け自衛隊の存在を明記すると宣言し、安倍「9条改憲」を企てているからです。

その他、緊急事態条項、高等教育の無償化、参議院合区の解消等も加憲しようとしています。

最近の北朝鮮問題などで、自衛隊の存在に対して国民の多数が容認する傾向にあります。近年の世論調査では、国民の90%が自衛隊に対してよい印象を持っているということも安倍「9条改憲」の背景にあります。

この数字は、自衛隊の災害派遣などの姿を見てのものですが、多くの国民や政党が自衛隊の存在を容認していることは注意が必要です。

9条1項、2項に3項を加え、自衛隊(戦争法を前提に)を明記することは、9条を根底から破壊する危険

性があります。2項は、一切の戦力の不保持と交戦権の否認を規定しています。今や世界でもトップテンに入る戦力を持っている自衛隊の存在を明記することは、そもそも相容れないものです。2項の空文化につながります。

9条があったからこそ、明治以降度々戦争をしてきた日本は70年以上戦争をしていません。自衛隊員は、一人も殺されていませんし、殺してもいません。

現実を見て、憲法を変えるのではなく、現実を憲法に近づけることが必要です。

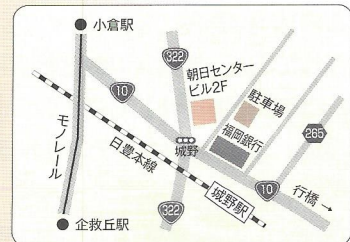
子どもたちに孫たちに、明るい未来を残しましょう。

■ みなさんと一緒に環境や社会の問題を考え、紙面を作っていきます。

東風

No.33

- 発行日 2018年1月1日
- 発行所 小倉東総合法律事務所
- 編集者 荒牧 啓一
- 連絡先 〒802-0062 北九州市小倉北区片野新町2丁目12番21号
朝日センタービル2階
TEL 093(932)5575
FAX 093(932)5600
e-mail: ponpoko@lime.ocn.ne.jp

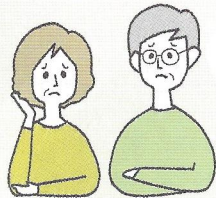


法律について学ぼう!

法律学習会

相談会

のご案内



消費者
問題 離婚

相続

刑事
裁判

皆さんは、北九州市門司区吉志に、1軒の立派な古民家があることを御存知でしょうか?



その古民家は、慶応4年(1868年)に建築され、昭和6年(1931年)の増改築を経て、現在の外観になりました。天井の梁には、当時使われた木の柱がそのまま残っており、文化財としても大変価値があるそうです。この古民家に住んでいた方々に中には著名な方もおり、例えば、井筒屋の社長や西鉄の会長を務められた方もいらっしゃったそうです。

ところが、住む方が居なくなってからは、歴史あるこの古民家を管理する人がいなくなり、庭は雑草が生い茂り、家の中も荒れてしまいました。

▶ 地域の活性化に繋げよう

そのような中、この歴史ある古民家を再生させようとする有志が集まり、古民家を文化の交流の場として活用し、地域の活性化に繋げようというプロジェクトが立ち上がりました。そして、平成29年初旬、この古民家は、「吉志学舎」として生まれ変わりました。

この吉志学舎では、様々なジャンルの文庫本が常設されており、慶応の歴史を感じさせる古民家の中でゆったりと読書を楽しむことができます。また、吉志学舎では、毎月色々なカテゴリの講師の方を招き、講演やイベントを行っています。

さらに、吉志学舎では、地域の方との交流にも力を

入れており、地元の大学生を吉志学舎に招待し地域の歴史を研究したり、餅つき大会なども実施しているそうです。



▶ 安心して暮らすための法律講座

私も、縁あって吉志学舎での講演を依頼され、平成29年7月より毎月一回法律に関する題目で講演をさせて頂いています。

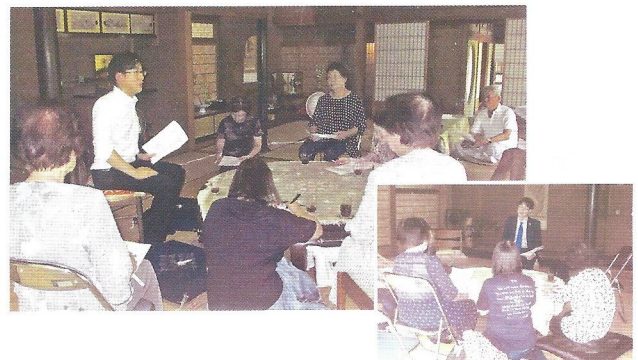
この講演では、「安心して暮らすための法律講座」を基本理念に、一般生活で遭遇しやすい法的なトラブルであったり、最近問題となっている法的なトラブルをご紹介したうえで、その対応策を説明し、その後各自から質問や相談があれば回答する、という形式で進行しています(これまで、相続、離婚、刑事裁判、消費者問題等について講演させて頂きました)。

吉志学舎のスタッフの方のご助力もあり、毎回多くの聴講者の方にお越し頂いています。しかも、聴講者の多くが、吉志在住の方ということで、私も大変感謝しています。

▶ 交流しながら学ぶ

初めは、あまり法律的な堅苦しい話よりも、身近な話に近づけて講演するよう心がけていました。しかし、聴講者の方からは、法律としてはどうなっているのか、法的な話をもっと聞きたいという声も多く、時には私が深く考えたことがなかった視点で質問を受けることもあり、私も講演の度に学ばさせて頂いています。

地元の方と交流しながら、時には専門的な法律の話が聞けるとてもいい機会だと思います。関心を持たれた方がいらっしゃれば、是非ご参加頂ければ幸いです。



お世話になりました

実務修習で学んだこと

弁護士 鮎川拓弥



私は、今年の4月末頃から、弁護実務修習として、縄田先生の下で勉強させていただきました。約2か月間という短い時間ではありましたが、小倉東総合法律事務所の皆様からは、多くのことを学ばせていただきました。

法科大学院や、司法修習で法曹関係者の方のお話を聞くと、「弁護士に大切なのは人間力だ」という言葉を耳にすることがよくあります。私は、これまでこの言葉の意味をなんとなく分かった気でしたが、小倉東での弁護実務修習を通してその本当の重さを

知ることができました。縄田先生は、依頼者の方とお話をされる際、ときには一緒に悲しみ、ときには優しく叱り、ときには一緒に喜ぶというように、いつも1人1人の依頼者の方と真剣に、そして丁寧に向き合っておられました。それだけ深く入り込むわけですから、その負担は決して小さくはないはずですが、それでも、縄田先生をはじめ、小倉東の先生方、事務局の方々は、全てのお仕事に全身全霊で取り組んでおられました。持てる人間力の全てを懸けて仕事をするこの大変さを学ぶとともに、安心した表情で事務所をあとにされる依頼者の方々をみて、その価値の大きさも知ることができました。

弁護実務修習を通して学んだことを活かし、微力ながらも人の役に立つ丁寧な仕事をする中で、素敵な経験をさせていただいたことへの恩返しができるようこれからも精進してまいります。

戦争と農業

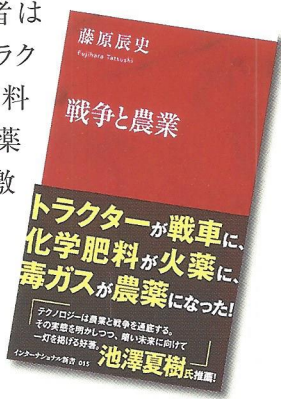
弁護士 縄田浩孝

「戦争と農業」。著者は藤原辰史。帯には「トラクターが戦車に、化学肥料が火薬に、毒ガスが農薬になった!」とある。刺激的な一冊だ。

トラクター、化学肥料、農薬、品種改良は20世紀の人口増加を支えた4つの技術とされる。

しかし、それらの人口増加を支えた4つの技術の内、3つは戦争で大量殺害のためにも利用された。

農業において大量生産を可能にする技術に潜む効率性、即効性を善しとする思考が、いざ戦争となると効率的に、即効的に敵を抹殺す



るという思考に知らず知らずのうちに置き換わる。その逆パターンで毒ガスが農薬として生き残る。危険性は効率性、即効性によって思考の外へ追いやられてしまう。カーソンの「沈黙の春」による告発もあったが、結局、今、私たちの食、言い換えれば私たちの生はファストフード産業に象徴されるように、先の思考に基づく大企業に支配されている。

そんな中、我が国で、「決める政治」がもてはやされるようになり、即効的な決断が行われるようになった。時間をかけ、議論を尽くして決める政治が建前の民主主義が露骨に無視されるようになった。憲法を守ることも非効率と言わんばかりに解釈改憲を行う。食、そして経済を支配する先の思考が民主主義の建前も法の支配の建前も崩し、政治を支配しようとしている。

今、私が堀江敏幸の「河岸忘日抄」に描かれる、ためらいながら、振り返りながら、生きていく主人公に惹かれるのは、効率や即効ばかりを求める世の中に無意識に反発しているからだろうか、それとも単に年のせいだろうか。